人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例

１．基本情報

○都道府県名及び市町村名

山口県周南市

○学校名

周南市立秋月中学校

○学校のＵＲＬ

http://www.shunan.ed.jp/akizukichu/

２．学校紹介

○学級数

【通常の学級】１学年３学級，２学年３学級，３学年３学級【特別支援学級】１学級
【合計】１０学級

○児童生徒数

【全生徒数】２４１人（平成 23 年 12 月１日現在）
（内訳：1 年生 78 人，２年生 89 人，３年生 74 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】
　思いやりの心を大切にし，自然や人，社会に主体的に関わっていこうとする心身ともにたくましい生徒の育成
〈めざす生徒像〉
・学力の向上に努め，学ぶ喜びを実感する生徒
・自己と他者との違いを認め，ともに高め合う生徒
・夢や希望を抱き，自信と誇りをもって生きる生徒
【人権教育に関する目標】
　「人権尊重の理念」について正しく理解し，常に人権に配慮した態度がとれるような「実践的な人権感覚」や「人権の大切さに気付く豊かな感性」をもつ生徒の育成を図る。

○人権教育にかかる取組の全体概要

　平成21年度から２年間，文部科学省「人権教育開発事業」の研究指定を受けて，「誰からも愛される秋月中学校」をスローガンにして，生徒の豊かな心の醸成と表現力の向上をめざした取組を始めた。学校経営の重点目標として，一人ひとりを大切にした授業の充実とともに，生徒が自主的，意欲的に取り組むための学習機会の充実を掲げ，その中でも特に「生徒会活動の活性化」に力点を置き，実践に取り組んだ。そうした中で，望ましい人間関係の形成が図られ，生徒の自主性が伸び，自

治的能力を育てることができると考えた。

生徒は，明朗で素直であり，学校行事や部活動に熱心に取り組んでいる。本校の入学者のほぼ全員が同じ小学校の卒業生であるため，生徒間の人間関係はやや固定化されており，生徒の個性や能力が発揮されにくい状況も見られた。保護者は，ＰＴＡ活動などに協力的であるなど教育への関心が高く，学校への期待も大きい。反面，生徒と生徒を取り巻く人的環境において，「人と人とのつながり」が希薄であり，その根底には，生徒の自尊感情や自己肯定感が不足していることや，他者との連帯意識が欠如していることがあった。また，人権教育の研究に取り組む以前の学校には，生徒指導上困難な状況もみられた。

そこで，人権教育の視点から学校の教育活動全般を見直し，生徒一人ひとりを大切にし，自他の違いやよさに気付く力を育て，ともに高め合おうとする連帯意識を身に付けさせることが重要であると考えた。なかでも，様々な教育活動の中で生徒が意見表明する機会を重視することで，自尊感情を高めるとともに，人権の大切さに気付く豊かな感性や実践的な人権感覚を培い，コミュニケーション能力を高めることにつながると考え，研究主題を次のように設定した。

人と人とのかかわりの中で互いの違いやよさを認め合い、
ともに高め合う生徒の育成

３．特色ある実践事例の内容

人権教育の視点からの見直しの重点項目は，教員を主体とした「授業改善」と，生徒を主体とした「自治的な学校づくり」である。まず，生徒会活動を「自治的な学校づくり」の中核として位置付けた。それは，次のような理由からである。

○生徒会活動は，学校の様々な教育活動にかかわりが深い。
○生徒同士のかかわり合いの場が設定しやすい。
○生徒の意欲を引き出すことで，劇的な変化の自覚や感動を味わわせやすい。
○学校で起こっている様々な問題を自分たちの問題としてとらえさせ，考えさせやすい。

生徒会によるあいさつ運動

生徒を主体とした生徒会活動を促進することで，生徒同士が，互いの違いやよさを認め合いながら，これまで以上に自己に対する肯定感や集団への所属感をもつことができると考えた。そのためには，牽引役となる生徒会執行部の生徒の思いや願いを，学校を変えていく原動力にして，生徒全員を生徒会活動に参画させることをめざした。そこで，新たに始めたのが，「生徒集会」の開催であり，生徒全員が参画するという観点から，そのシステム自体を一から考えていった。この後，様々な取組を経て，生徒会が主導で，自分たちの「人権宣言」を創りだすことになった。

(1)　生徒による，生徒のための「生徒集会」

平成 20 年 10 月から新たに「生徒集会」を始め，生徒会執行部主催で月に１度のペースで，内容に工夫を加えながら開催した。生徒集会のために約 30 分の時間を確保し，「専門委員長や生徒会執行部からのお知らせ」の後に，「生徒会企画」を行うという手順で進められた。「生徒会企画」とは，生徒会執行部が中心になって考える全校生徒が参加できる企画である。これは，学級内，学年内でコミュニケーションを深めたり，縦割り班を用いて他学年とのつながりを強めたりすることを目的としている。これまでの実践例として，次のようなものがある。

①　秋月中クイズ

入学して間もない新入生に，秋月中学校のことをもっとよく知ってもらうために，学校に関することをクイズにして，クラス対抗で競い合った。

②　自己紹介ゲーム

全学年を縦割り班にして，円になって，ボールをトスしながら自己紹介をしていき，異学年の生徒間でコミュニケーションを深めた。

自己紹介ゲームの様子

「生徒会企画」を実施するときに，生徒全員が意欲的に参加してくれるかどうかを心配していたが，生徒全員が笑顔で和やかな雰囲気の中で行うことができた。なかなか集団に溶け込めなかった生徒も，恥ずかしがりながらも参加し，それらをごく自然に受け入れて一緒に楽しく活動する生徒たちの姿に，人権教育の視点に立った取組の成果の一つを確かめることができた。

生徒会執行部の生徒が書いた感想文

僕は、学年間の関係が良くなってきているのではないかと思います。今年から新しく始めた「生徒会企画」は、学年間のコミュニケーションを目的としてやってきました。そしたら、他学年との関係が深まり、学校の雰囲気も明るくなってきたと思います。また、最後の企画では、縦割り班にして、さらに他学年との交流を深めることができました。

(2)　生徒全員の参画による「秋月中人権宣言」の採択

研究指定を受けてから１年が経過し，生徒会執行部は，これまでの自分たちの取組の評価と学校のさらなる課題をつかむために，全校生徒を対象としたアンケートを実施した。肯定的な評価結果については枚挙にいとまがないが，一方で，課題となる事項も数多く挙げられた。生徒から課題が多岐にわたって挙げられるということは，それだけ生徒が自分たちの周りをよく見ている証であり，このこと自体，以前よりも成長した集団になったと感じることができた。生徒から挙げられた課題を克服していくためには，これまでの取組にも増して，さらに積極的な実践が必要となる。そのことを生徒全員に考えてもらうため，各学級で話合いをもった。その中から，他者に関心をもち，もっと自分から積極的に他者にかかわることができるような指針を生徒全員でつくって，全員で取り組んでいけばよいのではという意見が出された。これが，後の「**秋月中人権宣言**」につながるのである。

学校生活の道標となる「**秋月中人権宣言**」の作成を生徒会が企画して行い，生徒総

会の議題の一つとした。採択までの主な経緯は，次のとおりである。

ア　採択までの経緯

①アンケート実施	○生徒会の取組の評価と学校の課題について記述するアンケートをとる。
②学級討議	○アンケートの結果を一覧にし，よりよい人間関係を築くために全校で取り組む具体的な実践事項について話し合う。
③生徒総会	○学級で出てきた意見をもとに，よりよい人間関係を築くために全校で取り組む具体的な実践事項について話し合う。
④生徒会執行部で条文の案を作成	○生徒総会での意見をもとに，意見を分析し，条文の案を作成する。
⑤「秋月中人権宣言」を採択（臨時生徒総会）	○条文ができた経緯を，プレゼンテーションソフトを使って説明し，承認後，全校生徒で唱和する。
⑥採択後	○各教室に掲示するとともに，学期はじめの生徒集会，年１回の生徒総会での唱和を行っていく。

イ　生徒全員でつくりあげた「秋月中人権宣言」

生徒会主催による全校生徒へのアンケートは，自分たちの学校生活を率直に振り返るよい機会であった。また，このアンケートをもとに，全校で取り組む具体的な実践事項について，班，学級，全校での話合いを重ねていくことで，多くの意見を交わすことができた。

生徒総会では，提案された議題に対して，例年になく数多くの生徒が次々に挙手をして自分の考えを発表し，互いの意見を尊重しながら，よりよい学校づくりのために意欲的に討論することができた。

秋月中人権宣言

私たち秋月中生徒は、一人ひとりの人権を尊重し、誰からも愛される秋月中学校を実現するために、この人権宣言を採択し、守りぬくことを誓います。

第１条　私たちは、「信愛」の精神のもと、一人ひとりの違いを認め、「いじめ」「差別」「悪口」「暴言」のない学校にします。

第２条　私たちは、積極的なコミュニケーションを心がけ、全校生徒が手を取り合って活動できるよう、より深い人間関係をつくります。

第３条　私たちは、誰にでも自分から気持ちのよいあいさつをし、心のつながりを大切にします。

第４条　私たちは、学校や地域のボランティア活動に積極的に参加し、たくさんの人と信頼関係を築きます。

第５条　私たちは、時と場に応じた言葉遣いや行動をします。

第６条　私たちは、授業のルールを守り、お互いに学びあい、高めあう学習をします。

平成２２年７月２０日制定

生徒全員が参画して「**秋月中人権宣言**」をつくり上げたという事実は，生徒一人ひとりの自己の肯定感や存在感，集団への所属感や連帯意識を高めることにつながり，大変意義深かった。この宣言は，生徒集会の時に生徒全員で唱和をしたり，様々な行事の時に必要に応じて使ったりしている。生徒昇降口にある人権コーナーの掲示板やすべての学級にも

掲示してあり，生徒がいつでも見られるようになっている。

４．実践事例の実績、実施による効果

6.実践の成果と課題

【視点 1】自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育てる学習展開

生徒を主体にした生徒会活動を中核とした様々な実践を通して，秋月中の生徒は「自分たちが学校を支えている，創っている。」という思いを強くもつようになり，学校全体が大きく変容していった。その背景には，授業及び学校の諸活動における生徒の努力を，教職員が肯定的に評価しながら自尊感情を高めていくことや，最大限に生徒の意見表明権を認めながら物事を進めていくことなど，一人ひとりの生徒を大切にするという共通した考えと実践がある。

(1)　学校の変容

現在，秋月中ではチャイムが鳴らなくても，生徒たちは時計を見て自主的に行動するようになった。教室移動の際は，総務委員の指示で整然と並んで移動し，授業開始は学習委員の合図で黙想するなど非常に落ち着いて授業が始められる状況にある。授業においても，互いを信頼して自由に自分の考えが述べられる雰囲気の中で，小集団や学級全体での話合い活動が活発に行われている。

授業だけでなく学校生活すべてにおいて，生徒同士がコミュニケーションをとる機会を多くもったことで，互いの理解が深まり，性別や学年を問わず仲良くできる生徒が多くなった。また，授業での自己存在感を感じ取れるような取組の工夫や，学級での互いのよさを認め合う活動によって，人に感謝したり人の役に立つことを進んで行ったりする生徒が増えた。

研究指定校としての２年間の取組を通して，人権に関する様々な知識を習得し，生徒，教職員ともに互いの人権を大切にしようとする意識が高まった。

(2)　データから見た生徒の変容

全国学力・学習状況調査項目より作成したアンケート結果から

	質　問　項　目	本校平均	全国平均
①	自分には，よいところがあると思いますか。	70.3%	63.1%
②	将来の夢や希望を持っていますか。	74.9%	71.7%
③	学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。	97.1%	95.0%
④	学校の規則を守っていますか。	91.8%	90.1%
⑤	人が困っているときはすすんで助けていますか。	74.0%	74.3%
⑥	近所の人にあったときはあいさつをしていますか。	90.2%	83.9%
⑦	人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか。	95.0%	92.7%
⑧	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。	98.4%	91.1%

⑨	人の役に立つ人間になりたいと思いますか。	95.9%	92.1%
⑩	普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。	86.0%	73.3%
⑪	普段の授業では生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。	79.8%	55.3%

※表中の数字は「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合計したプラス評価

上記の表は，全国学力・学習状況調査にあるいくつかの質問項目について，22年11月に全校生徒を対象にアンケートをとり，その平均を全国平均と比べたものである。人権教育の推進に力を入れ，生徒同士がかかわる機会を多く設定するなど，様々な実践を試みた一つの成果として，他者と積極的にかかわり互いを大切にしようとする姿勢や態度が多く見受けられるようになった。「いじめは許されない」と答えた生徒の割合は，全国平均に比べて約７％上回った。

学校近くの公園の清掃ボランティア活動

(3)　生徒指導面での生徒の変容

以前と比較して，いじめの認知件数の数値も含め状況は改善されてきている。いじめ防止をテーマとした講演会や道徳の時間の授業とともに，いじめアンケートの実施など，いじめの早期発見に努め，教育相談体制を充実させていることが効果的に働いている。また，休み時間等での生徒同士のかかわり，表情などを見ると，生徒たちは以前に比べ，一緒に協力して活動を進めていくことが多く見られるようになった。ほとんどの教員が昼休みに教室等に残り，生徒とかかわるようにすることで，休み時間の生徒の動きが見とれる状況にある。さらに，生徒と教員との信頼関係が築かれており，生徒の人権意識も高まっているので，いじめについてはすぐに教員に知らせ，「隠している」「黙っている」というケースは少ない。また，不登校傾向及び保健室登校の状況にある生徒は研究指定が始まる以前に比べ，大幅に減少した。様々な取組により授業規律が確立し，安心できる学校生活の中で人間関係の改善が図られたことが大きな要因である。

５．実践事例についての評価

(1)　保護者からの評価

学校評価アンケート（全学年の保護者対象）結果から

質　問　項　目	H21.7	H22.7	H23.7
秋月中の生徒は全体的に他人に対して思いやりのある言動をとっていると思いますか。	54%	62%	69%
秋月中の生徒は全体的に学校行事や諸活動において，	62%	74%	77%

表現力豊かに生き生きと活動していると思いますか。			
お子さんは，学校に行くのを楽しみにしていると思いますか。	**81%**	**82%**	**82%**
お子さんは，授業に一生懸命取り組んでいると思いますか。	**70%**	**80%**	**80%**
お子さんに友達のよさを認め合い，ともに高まろうという態度が身についていると思いますか。	**72%**	**76%**	**78%**

※表中の数字は「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合計したプラス評価

上記の表は,全学年の保護者を対象とした20項目からなる学校評価アンケートであり,「秋月中の生徒及び自分の子ども」に関する項目から抜粋したものである。毎年,約３分の１の生徒が入れ替わっているので単純にデータを比較することはできないが,数値の上でも保護者の自分の子どもを含む生徒及び学校に対する評価が高くなっていることがわかる。それは，生徒同士のコミュニケーションを大切にした取組と,秋月中Ｗｅｂページや学校便り等を通して,学校の取組を保護者に積極的に情報発信していったことが成果となって表れていると考えられる。

(2) 今後の課題

研究の成果を踏まえた今後の課題としては，変容しつつある生徒や教職員の意識をより一層高めていくことにある。そのためにも，次のような視点からの取組に重点を置いて，継続的に研究実践を行っている。

① 小中連携の強化

人権尊重の意識を高めていくためには，心身の成長の過程に応じた継続的，系統的な取組が求められる。研修会や授業を通じて，教職員間の交流だけでなく児童生徒間の交流も更に深めていき,隣接する小学校と本校の連携を強化するような環境をつくっていく。

② 地域との連携・地域の教育力の活用

これまで実施してきた職場体験活動や地域の高齢者とのふれあい活動などを通して，地域との交流を進めてきたが，まだ十分とは言えない。平成24年度からのコミュニティ・スクールの導入により、これまで以上に保護者や地域住民の意見を学校の取組に取り入れ，地域との連携・強化を図りながら学校教育を推進していく。

③ 保護者との連携

保護者対象の学校評価アンケートの結果を見ると,わかる授業や進路指導の適切さの数値がまだ低い。学校での様々な取組を積極的に保護者に伝えていき，保護者との具体的な連携の方策について研究していく。

④ 教職員の研修意欲の向上と実践

「自分を大切にするとともに，人も大切にする」という基本的な考え方に沿いながら，授業，特別活動，部活動など学校生活全般にわたって，これまで継続的に実践してきたことの意味や価値を問い直し，必要に応じて改変したり，ねらいや具体的な取組の深化を図ったりしながら計画的に取り組んでいく。これらのことを踏まえ，教職

員の研修意欲を更に高めていくとともに，中・長期的な展望をしっかりもち，総合的に研修を進めていく。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

周南市立秋月中学校
学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例である。 特色としては,学校総体としての取組にしていくために,生徒会活動を中核に位置付け「生徒集会」を充実させたところである。生徒会執行部が月に１度のペースで開催した生徒集会での企画は,生徒全員が「自分が参画して学校を創っている。」と実感し,成就感を味わうことができ,自己肯定感を高めることにつながっている。 特に,全生徒が参画して作成し採択した「秋月中人権宣言」は,宣言の内容だけでなく生徒一人ひとりの自尊感情の高まりに結びつき,意義深いものである。 二年間の取組から見えてきた生徒の変容は,人権尊重の視点に立った学校づくりが効果的に進められた結果であると考える。